

「マルチステークホルダー方針」

当社は、未来の社会に貢献し続ける企業を目指し、お客様、取引先、地域社会、株主、社員をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。事業を通じて、社会的・経済的な価値を創出し、生み出された成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業の持続的な成長・発展につながると考えており、社員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人的資本経営の更なる具体化に向け、人財の活性化を推進してまいります。

社員一人ひとりが、「日本旅行グループ理念」「グループ行動規範」「CSR 基本方針」を理解し、いきいきと働くことによって、企業全体の生産性向上と付加価値の最大化を図り、企業の持続的な成長・発展を目指します。

そのためには、生み出した収益・成果に基づいて、当社の状況を踏まえた適切な方法により、賃金の引上げや処遇改善、また、教育訓練等を中心とした人財育成、多様な働き方への対応、職場環境の改善など社員への持続的な還元が重要であると考えております。

(個別項目)

具体的には、当社状況を踏まえたうえで、賃金の引上げについて労使間協議の場を通じて真摯に検討していきます。また、教育訓練等については、社員一人ひとりの成長を支援し促すべく、集合研修等に加えて社外研修の参加や現地研修の実施、自己研鑽の奨励等を行うとともに、人権の尊重、ダイバーシティの推進、ウェルビーイングの向上等に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2025年8月1日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/108211-19-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、これまでの旅行業の枠を超え、お客様をはじめとしたステークホルダーの求める価値を実現する『顧客と地域のソリューション企業グループ』として未来に向けて進化を続けます。

多様な価値観の時代においても、様々なパートナーとの共創により旅行業の可能性を広げ、新たな価値を創造し、安心・安全を第一に企業の社会的責任を遂行するとともに、将来にわたる持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年11月14日